

入選日振替、次年度の任用希望確認書、今年度から実施！

～昨年暮れの交渉成果、早速、始まっています！！～

○入選日勤務の振替計画立ちましたか？

県教委の通知(「公立高等学校及び県立特別支援学校入学者選抜検査日の勤務について(配布用)」R5.12.13 学校人事課 ※もらっていない人は管理職にもらいましょう)に基づいて確認しましょう。

Q「いつが対象日?」: 2月21日(水)、2月22日(木) (再募集のある場合は3月19日(火)も)

Q「振替えられる期間は?」: 1～3月の授業日(勤務日)

Q「行っちゃダメなの?」: 勤務も年休も可能です。(ただ、入試ですから心配な方は管理職に確認しましょう)

年度末が近づいています。
忘れていませんか？

Q「振り替え方がわからない」: 年間1～3コマ取れる通常の「付随業務報酬」の取り方と同様。

- ・1日に2コマ以上の授業がある場合、分散して取れます。(例:1日2コマの場合、1月に付随業務1コマ、3月に1コマ。2日とも複数コマある場合、同様に分散して取れます。)
- ・複数校兼務している方は、各校で同様の対応。
- ・入選日以降に振替予定の人は、"欠勤"にならぬよう事前に管理職に申し出ておきましょう。
- ・書き方は「出勤簿」の時間欄に加算して書く学校、「申請用紙」に書く学校など、学校ごとに異なるようです。(できるだけ煩雑でない方法に統一して欲しいものです)

○「非常勤講師任用希望確認書」は提出しましたか？

県教委と高教組の交渉で、次年度の希望を確認することになり、昨年末からこの新年にかけて配られ提出された方が多いと思います。

しかし、これで、次年度の希望が確定したわけではありませんし、1か月前に内示を出すとも県教委は言っていないが、「非常勤講師の希望状況の確認を丁寧に行う」と回答しています。毎回"新

規"とはいえ、実質継続なのだから"丁寧"な対応がなされるのは当然のことでしょう。

2月の下旬ともなれば次年度の教育課程や人事の状況は方向性が出てくるはずですが。心配な方は管理職の様子を聞いておくのも重要なコンタクトです。

○世間では"春闘"が始まっています！

世間は物価上昇とともに賃金上昇の動きが見えていますが、私たち非常勤はどうしたら良いでしょうか。職員の待遇改善は県教委当局も現場からの要望を待っているのです。使用者は働く人の声

を聞くことが地公法でも憲法でも前提ですから。同封したアンケートにぜひご協力ください。集約した声をぶつけていきたいと思っています。

【お願いします】ニュースやアンケートの作成・郵送を継続するために

○カンパをお願いします！ ○特別組合員になってください！

※カンパや加入用紙を組合員にお渡しください。または、直接高教組までご連絡ください。

(特別組合員の組合費は月額1000円です。年払いまたは半年払いでお願いできたら幸いです。)

群馬県高等学校教職員組合(高教組)臨対委 → HPは右QRコードから
〒371-0026 前橋市大手町3-1-10 教育会館3階 (お手紙、お葉書もどうぞ)
TEL: 027-231-2784 fax: 027-231-2787 E-mail: ghtu@educas.jp

